

平成25年9月5日

山鹿植木広域行政事務組合における広域消防事務について

山鹿植木広域行政事務組合における広域消防事務については下記のとおりです。

記

1 解消時期

平成27年3月31日

2 解消後の事務所管

現在、山鹿植木地域の常備消防事務については、山鹿植木広域行政事務組合消防本部が管轄しております。この度の広域消防事務の解消により、植木地域の常備消防事務については、熊本市消防局が管轄するものです。

3 これまでの経緯

熊本市と植木町との合併協議の際、合併の日から当分の間、山鹿植木広域行政事務組合に熊本市として加入することとされており、これまで移管時期その他必要事項について協議を行ってまいりました。

【問い合わせ先】

熊本市消防局管理課

課長 三賀山

担当 西岡、岡島

電話 363-7136